

## 1 4 森林の適切な管理と林業の活性化について

(農林水産省)

### 【内容】

- (1) 森林の持つ公益的機能を十分に発揮していくため、森林の整備・保全を一層促進すること。  
また、災害に強い森林づくりに向け、治山事業を積極的に促進すること。
- (2) 森林に関する正確な情報を把握するため、森林調査の促進及び森林情報のデータベースの整備・管理に必要な措置を講じること。
- (3) 地域の森林づくりを主導していく「日本型フォレスター」の人材育成について、地域の意見を十分に反映した制度とすること。
- (4) 林業の低コスト化を進めるため、その基盤となる林道等の林内路網の整備を積極的に促進すること。  
また、燃料用間伐材の利用を図るため、流通経費に対する支援策を長期的に講じること。
- (5) 公共建築物や民間の住宅等への地域材の利用を拡大するため、新たな仕組みづくりや支援策を創設すること。

### (背景)

森林の持つ水源涵養や洪水緩和などの公益的機能を十分に発揮していくためには、森林の整備・保全を一層進める必要がある。また、近年、ゲリラ豪雨や台風による山地災害が多発していることから、災害に強い森林づくり及び防災施設の設置が必要である。

国が全国的に取り組んでいる森林施業の集約化や計画的な路網の整備による効率的な施業の推進にあたっては、基礎データとなる森林の正確な情報の把握が不可欠であり、その情報更新には詳細な森林調査が必要である。しかし、森林情報の整備・管理に係るシステムは、国、都道府県での互換性がなく、老朽化に伴うシステム更新の必要も生じていることから、全国で統一されたシステムを導入することで、より効率的な森林情報の整備・管理を行う必要がある。

「日本型フォレスター」制度が平成25年度からスタートすることとなっているが、フォレスターの業務が現行の林業普及指導員の職務と大きく重複することが想定されるため、今後の林業普及指導員及びフォレスターの業務範囲、及び国の財政負担の根拠を明確にするなど、地域の実情を踏まえながら、林業の活性化のために実効性のある制度とする必要がある。

林業の収益性向上のためには、生産性向上による低コスト化を進めることが必要であり、その基盤となる林内路網の整備が不可欠である。また、これまで建設資材としての利用価値がないことから、林内に放置されていた燃料用間伐材の利用を図り、地域材の利用拡大と生産量の増大につなげていくことが重要であり、こうした課題に対応していくためには、山元からチップ工場等までの流通コストに対しての長期的な支援が必要である。

国の「森林・林業再生プラン（平成21年12月策定）」では、「平成32年度に木材自給率50%以上」とする目標が掲げられており、このプランを達成するため、公共建築物や木材需要の中心となる民間の住宅等建築分野において、地域材の利用拡大を図ることが重要である。このため、国庫補助事業により整備する公共建築物については、事業採択の段階から地域材の利用を促進する仕組みを導入するとともに、民間の住宅等建築分野では、平成22年度に予算措置された地域材活用促進事業が平成23年度で終了したが、未だ定着していないことから、新たな支援が必要である。

## （ 参 考 ）

### 本県の山地災害危険地区（平成22年度末現在）

山地災害危険地区	着手（治山ダムなどの設置）	未整備	計
		3,589箇所	1,480箇所

### フォレスターの役割と林業普及指導員の業務

フォレスターの役割	林業普及指導員の業務
1 市町村森林計画の策定支援 2 市町村が行う行政事務の実行支援を通じ、森林所有者等に対する指導等	1 試験研究機関との情報交換・技術体系の確立 2 森林所有者等への森林・林業に関する技術・知識の普及指導 3 森林の施業に関する指導 4 森林所有者等の実態・情報の収集整理 5 森林所有者等の組織化 6 行政・林業関係団体等に対する助言・連絡調整 下線は、重複が考えられる業務

### 本県の林内路網整備状況（平成22年度末現在）

森林面積 (ha)	林内道路延長(km)				林内路網密度(m/ha)	
	公道	林道	作業道	計	林道	林内道路
206,929	2,360	1,455	925	4,740	7.0	22.9
「森林・林業再生プラン」による低コスト作業システムに必要な路網密度						30～50

### 燃料用間伐材の流通経費に対する支援策

事業名	森林整備加速化・林業再生事業（間伐材安定供給コスト支援）
事業期間	H23年度で終了
内 容	3,000円/m <sup>3</sup> を助成（2年目は1,500円/m <sup>3</sup> 、3年目以降はなし）

### 県産木材を始めとした地域材を利用した住宅等への支援策

事業名	森林整備加速化・林業再生事業（地域材活用促進支援）
事業期間	H23年度で終了
内 容	地域材の利用量に応じて1件当たり最大40万円を建築主に助成